

10月1日から

公共施設の使用料が変わります

市では、10月1日から公共施設の使用料を変更します。

今回の変更に伴う使用料金収入の増額分は、施設の充実・機能の強化など、より利用しやすい施設づくりに活用していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

問 市財政課 Tel 0994-31-1126



▲市ホームページ

使用料が変わる主な施設

※主な使用料のみ掲載しています。

詳しくは市ホームページでご確認ください。

スポーツ施設

鹿屋中央公園 テニス場 西原健康運動公園 テニス場

区分		現行(円)	変更後(円)
児童・生徒	1時間	60	210
一般	1時間	110	310

鹿屋運動公園 野球場

区分		現行(円)	変更後(円)
児童・生徒	1時間	60	200
一般	1時間	110	300

※ともにアマチュア使用で、入場料を徴収しない場合

かのやグラウンド・ゴルフ場

区分		現行(円)	変更後(円)
大人	3ラウンド	830	840
専用使用	半日	5,150	5,240
	1日	8,230	8,380

●その他の施設

リナシティかのや健康スポーツプラザ、市体育館、輝北体育館、平和公園（串良平和アリーナ・野球場・屋内練習場・陸上競技場 ほか）、市第2武道館、市弓道場、吾平弓道場、学校施設（体育館・運動場）など

問 市民スポーツ課 Tel 0994-31-1139

入浴・宿泊・レジャー施設

輝北ふれあいセンター（浴場）

区分		現行(円)	変更後(円)
大人 (中学生以上)	1回	310	330
	1日	520	550
	回数券 (11回)	3,090	3,300

問 輝北総合支所住民サービス課 Tel 099-486-1111

かのやばら園

区分		現行(円)	変更後(円)
一般	1回	620	630
一般（年間 パスポート）	新規	1,860	1,890
	更新	1,240	1,260

問 霧島ヶ丘公園管理事務所 Tel 0994-40-2170

①串良温泉センター

②湯遊ランドあいら（浴場）

区分		現行(円)	変更後(円)
大人 (中学生以上)	1回	310	330
	1日	520	550
	回数券 (11回)	3,090	3,300
	会員券 (1年)	41,200	44,060

問 ①市保健相談センター Tel 0994-41-2110

問 ②市商工振興課 Tel 0994-31-1164

●その他の施設

霧島ヶ丘公園（バンガロー・茶室・キャビン）、高隈グリーンカントリー、輝北うわば公園、輝北天球館、下小原池公園ログハウス

文化施設等

市中央公民館

区分		現行(円)	変更後(円)
集会室	8:30～12:00	1,190	1,210
	12:00～17:00	1,620	1,650
	17:00～22:00	1,950	1,980

問 市中央公民館 Tel 0994-44-0321

●その他の施設

リナシティかのや（情報プラザ・芸術文化学習プラザ）、市文化会館、輝北コミュニティセンター、串良公民館、吾平振興会館、各校区公民館、各地区学習センター、各食品加工実習センター、市児童センター、市農業研修センター、市勤労者交流センター など